

諮問第6号



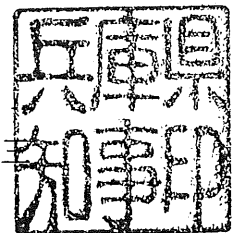
兵庫県環境審議会

次期地球温暖化防止推進計画の基本的事項について（諮問）

平成12年度に策定した「新兵庫県地球温暖化防止推進計画」の計画期間が平成22年度に終了することから、平成23年度以降の次期計画に定める地球温暖化対策の基本的事項について諮問します。

平成21年12月24日

兵庫県知事 井戸 敏三



〔諮問理由〕

次期計画では、第3次兵庫県環境基本計画に掲げる「環境と経済の好循環の構築」という理念のもと、長期を見据えた温室効果ガスの大幅な削減が求められている。

そこで、エネルギー多消費型産業が集積する本県の産業構造や今後の技術開発、人口動態等の将来予測、国の温室効果ガス削減方策の本県への影響等を踏まえ、次期計画に定める削減目標、目標達成のための削減方策等の基本的事項について意見を求める。